

社会福祉法人東大阪市社会福祉協議会  
常勤嘱託職員（日常生活自立支援センター専門員） 募集要項

1. 募集人数：若干名
2. 雇用期間：令和5年4月1日～令和6年3月31日  
※原則、翌年度も更新あり。但し、最長5年
3. 労働条件等
  - ①賃金：月額220,000円（昇給・賞与なし）
  - ②通勤手当：支給あり（上限あり 月55,000円以下）
  - ③就業時間：午前8時45分～午後5時15分（休憩45分）
  - ④休日：土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始（12/29～1/3）
  - ⑤社会保険等：雇用保険、健康保険、厚生年金加入
  - ⑥福祉厚生制度：希望者加入可
4. 業務内容  
判断能力の不十分な認知症高齢者・知的障害者・精神障害者宅を訪問し、利用相談、支援計画の策定、契約の締結、終了手続き等の業務を行う。  
  
(実施するサービスの範囲)
  - ・福祉サービスの利用援助
  - ・日常的金銭管理サービス
  - ・書類等預かりサービス
5. 募集要件（資格）
  - ①介護支援専門員、社会福祉士、精神保健福祉士のいずれかの資格を有する方、  
又は日常生活自立支援事業の生活支援員として実務経験が1年以上ある方
  - ②普通運転免許（AT可）を有する方
  - ③令和5年4月1日から就業できる方
6. 選考方法：面接にて選考致します。面接時に次の書類を持参ください。
  - ①履歴書（顔写真あり） ②職務経歴書 ③資格証明書（コピー可）
  - ④運転免許証
7. 就業場所：日常生活自立支援センター（東大阪市社会福祉協議会 2階）  
〒577-0054 東大阪市高井田元町1-2-13  
（近鉄奈良線・JRおおさか東線 河内永和駅 下車徒歩2分）
8. 問い合わせ先：社会福祉法人東大阪市社会福祉協議会 総務課  
TEL：06-6789-7202